

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

長井市長

市町村名 (市町村コード)	長井市 62090
地域名 (地域内農業集落名)	森・東五十川地区 (森上、森中、森入、穴堰、柏林、生僧)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和7年1月24日 (第2回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題※

農業従事者に変化は見られず、高齢化が進み、後継者問題が近々の課題である。

※は実質化された人・農地プランと同程度の項目です。以下同じ。

(2) 地域における農業の将来の在り方※

基盤整備事業の実施により農業所得で20%以上の向上をめざすため、スイカ、ネギ、枝豆などの高収益作物に取り組む計画を立て、目標の達成に向けて今から準備、活動を続けている。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	86 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	76 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とし、その区域と住宅地又は林地との間にある農地は保全・管理を行う区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積、集約化の方針※

最上川右岸の当地区で今後圃場整備事業を令和7年度から予定しており、事業をとおして担い手への集積を進め、工事完了後には80%以上を目指す。

(2) 農地中間管理機構の活用方針※

農地中間管理機構を積極的に活用することにより、1経営体の経営面積の拡大を図り、集積、集約化を進めたい。

(3) 基盤整備事業への取組方針※

令和7年度から基盤整備事業を実施予定。事業に伴い集約化が図られる。

(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針※

担い手確保、育成の取組の方法として、法人への就職もアイデアの一つとして考えている。また、地域おこし協力隊の受け入れなどを含めた新規就農者の確保にも取り組んでいきたい。

(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業体等への農作業委託の活用方針

高齢化や農機具の更新を控える経営体が増えることが予想されるとして検討すべきと考えている。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☒	①鳥獣被害防止対策※	☒	②有機・減農薬・減肥料	☐	③スマート農業	☐	④輸出	☐	⑤果樹等
☐	⑥燃料・資源作物等	☐	⑦保全・管理等	☐	⑧農業用施設	☒	⑨その他		

【選択した上記の取組方針】

- ① 補助事業を活用し、電気柵を設置し、クマ、イノシシ、シカ等による被害の防止に取り組んでいる。
- ② 緑肥栽培に取り組み、減肥料を目指す。
- ③ 効率化を進めるため、AI技術を活用した情報機器を積極的に導入するなどスマート農業を推進していきたい。
- ⑨ 基盤整備事業完了後に田んぼダムを取り入れたい。また、緑の食料システムを取り入れ環境負荷の軽減や消費の拡大、食育の推進など、今後の農業を見据えた取り組みもしていきたい。